タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和3年10月)

10月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所在地	営業所名	営業所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	有限会社えびす（法人番号８４４００２００８１１４） 代表者 杉澤知子	北海道函館市堀川町２２番３号	有限会社えびす昭和営業所	北海道函館市昭和町２３番地６	R3.10.8	輸送施設の使用停止（１０日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項　他３件	令和３年６月２５日及び令和３年６月２８日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。４件の違反が認められた。（１）疾病・疲労等のおそれのある乗務（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２１条第５項）、（２）点呼の記録事項義務違反（運輸規則第２４条第５項）、（３）乗務等の記録事項義務違反（運輸規則第２５条第３項、第４項）、（４）運転者に対する指導監督義務違反（運輸規則第３８条第１項）	１	１
2	東海ハイヤー株式会社（法人番号９４４０００１００１３４１）代表者横田貴之	北海道函館市海岸町９番１２号	本社営業所	北海道函館市海岸町９番地１２号	R3.10.15	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項	令和３年１０月１５日、公安委員会からの通報等を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運転者に対する指導監督違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）	０	０
	以下余白									